



11月5日（水）に米沢市万世町の国道13号刈安駐車帯で、11日（月）には小国町沼沢の国道113号沼沢駐車帯で、警察署の協力のもと冬タイヤの早期装着と冬道の安全運転の呼びかけを行いました。ご協力頂いたドライバーの皆さんありがとうございました。



冬タイヤ装着状況調査結果

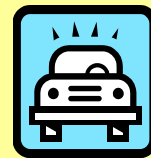
	調査日	調査台数	冬タイヤ装着台数	装着率
刈安	11月5日(水)	102台	12台	11.76%
沼沢	11月10日(月)	107台	21台	19.63%

当日配布したパンフレット



パンフレットには、雪道走行に関するお役立ち情報が掲載されています。こちらからもご覧いただけます↓

ノーマルタイヤでの雪道走行は
罰則対象になります！



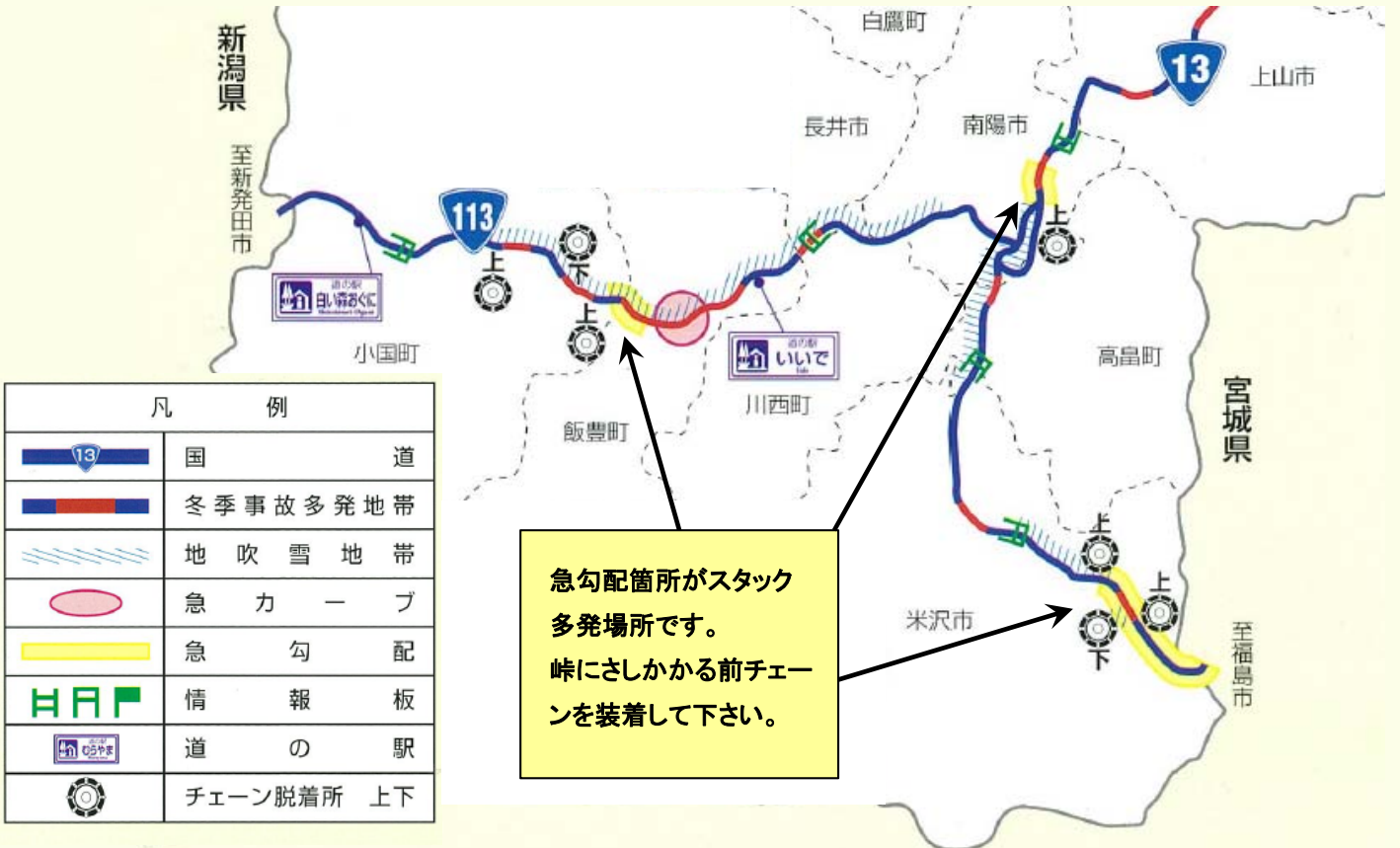
罰金：5万円以下
反則金：大型／7千円
普通／6千円
二輪／6千円
原付／5千円

道路交通法等により、積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車又は原動機付自転車を運転するときは、タイヤチェーンを取り付け、又は全車輪にスノータイヤやスタッドレスタイヤ等を取り付けることが義務付けされており、違反すると罰則の対象となります。

米沢国道管内 雪道 危険箇所!

当出張所管内には、国道13号の栗子峠、国道113号の宇津峠の2つの峠道があります。長い上り坂でトラック等が登り切れずにスタック(車が雪やぬかるみにはまって立ち往生してしまう事)してしまうと、一般車だけでなく除雪車の通行を妨げ、更なるスタックを生んだり追突事故などの二次災害を招きかねません。

気象変化の激しい峠道。スタックやスリップをしないように、チェーンは事前に装着し安全運転でご通行下さい。



山形河川国道事務所のホームページでは、管理する道路の現在の状況が確認できます。

お出かけ前に道路状況の確認を!

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/camera-road/s-map-13n.html>

携帯電話からも道路情報がご覧いただけます。ぜひご利用ください!

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>



国土交通省 山形河川国道事務所 米沢国道維持出張所

〒992-0011 米沢市中田町260-2
TEL 0238-37-5300
FAX 0238-37-5303

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchu/yoneiji/>



道路の異常を発見したら、**道路緊急ダイヤル(無料) #9910** へお知らせ下さい!